慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	木村喜毅(芥舟)宛岩瀬忠震書簡
Sub Title	
Author	河北, 展生(Kawakita, Nobuo) 高木, 不二(Takagi, Fuji) 高輪, 真澄(Takanawa, Masazumi) 木村, 直也(Kimura, Naoya) 細川, 義(Hosokawa, Tadashi) 西澤, 直子(Nishizawa, Naoko)
Publisher	慶應義塾福澤研究センター
Publication year	1988
Jtitle	近代日本研究 Vol.5, (1988.) ,p.195- 234
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	史料紹介
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10005325-19880000-0195

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

木村喜毅（芥舟）宛岩瀬忠震書簡

河北　展生・高木　不二・高輪　真澄
木村　直也・細川　義・西澤　直子

凡例

一、書簡の年月日の（　）内は推定を示す。
一、宛名の記載がない書簡は、すべて木村喜毅（芥舟）宛である。
一、変体仮名・異体字・旧字体は、原則として現行の仮名や常用漢字に改めた。但し、変体仮名は、而・江・欤のみを残し、異体字もよく知られているもの一部を残した。
一、註は特別のもの以外は典拠をいちいち記さなかったが、歴史的事実については『維新史料綱要』、幕臣の役職については『柳営補任』を主な典拠とした。また、役職名の後の（　）内はその役職での在任期間を示す。略称を用いた典拠は以下の通りである。
『木村芥舟翁自筆履歴略記』→『履歴』
東京大学史料編纂所蔵『大日本維新史料稿本』→『稿本』
『大日本古文書幕末外国関係文書』→『関係文書』

【一】（安政四年）九月八日　岩瀬・木村共長崎

過刻之尊書今日は巡見
帰寓後(1)拝見如尊示魯
条約無滞相(2)済御同様
大慶不過之右写は出
来次第早々可供貴覧候
いまだ小生之扣も無之
仕合ニ御坐候漢文之為に(3)
両夜徹夜大困苦仕候
○鋳鉄(4)器地所之義奉

謝候○返翰一条は
遂につぶれ之由又々
何とか工夫可仕奉存候
明日は拝眉萬々可申上候
小生は明日切にて十一日は
近郊巡見之積ニ御坐候
萬々拝晤貴答迚早々
頓首

重九前一日

(1) 当時岩瀬は海防掛目付として長崎にあり、興福寺に駐在していた。興福寺については、書簡【三】註(4)参照。
(2) 日露和親追加条約。岩瀬は、安政四(一八五七)年九月七日長崎において、長崎奉行兼勘定奉行水野忠徳・長崎奉行荒尾成允とともに、ロシア使節プチャーチン(Poutiatine)との間に、日露和親追加条約を調印している。
(3) これに関して、『関係文書』安政四年九月七日付江戸同役宛岩瀬書簡に、「此度談判中、布恬庭の立腹例の如く折々有之、此追加書面ニて、布恬庭を談しつけ候は、甚六ケ敷事、御賢察奉願候(中略)一昨夜抔は、謙次元平等旅宿え呼寄、魯西亜之先ンを取り度義有之、微夜大苦ミにて、漢文相認メ、早朝迄ニ出来上り候なとゝ申ス騒ニ御坐候」という記事がみえる。
(4) 蒸気船の修理・更新のために必要な機械・設備。なお、書簡【六】において、岩瀬が「鋳鉄器場所」の規模について木村に問い合わせている。

〔年代決定理由〕
本文中に「魯条約無滞相済云々」とあり、岩瀬滞崎中でしかも日露和親追加条約締結の直後である。

【二】(安政四年八月)一九日　岩瀬・木村共長崎

只今謙次(1)来候間御別帋一
覧為致是亦同意評をも
加へ申候
拝見扨御別帋妄評
返上仕候得共右は今少々
御見合置候様致度甲必丹(2)
より近日伝習御改革之
義申出候趣ニ付其比の
機会被待候方と奉存候
猶其以前篤と御相談可
申上候伝習も今度之
盛挙にては大ニ面目
改り候様可相成哉と実は
楽しミ居候

伝習人御手当減之事[3]は
元ト筑[4]の策より出候事ニ御坐候
夫故知らぬ顔にて過日
申出候事ニ御坐候是は必
復古に致候間減しの侭
到着候ハヽ早々御建議有之
候様奉存候老鼠[5]斃候間
此事必行ハれ可申候今日は
港見分出懸認白草々

十九　伊賀守

図書様

(1) 平山謙二（次）郎敬忠。水野・岩瀬とともに安政四年閏五月二九日長崎に入る。徒目付（嘉永四年～安政五年七月）。

(2) オランダ商館長（理事官）ドンケル・クルチウス（Donker Curtius）。在日期間は嘉永五（一八五二）年六月～万延元（一八六〇）年一〇月頃。

(3) この件に関して、『関係文書』安政四年九月一二日付勘定奉行宛水野書簡中に、「今般御差下し相成候伝習輩之内、御手当減候向有之由、図書承伝、甚心配、内談も有之无之儀にて、兼々申上候通、丸山癖なと、厳敷相制候ニは、右等之処是迄と替候ては、却て行届兼可申、且伝習之気乗ニも差響」として、従来通りの支給を求めている箇所がある。

(4) 長崎奉行兼勘定奉行水野筑後守忠徳（安政元年一二月～安政四年一二月、長崎奉行兼帯は安政四年四月から）。

(5) 「今度之盛挙」の内容の中心をなすものと読めるが、木村の日記「私蛙余録」安政四年八月一七日条に、「前月松平河州家老へ転し跡役土岐豊州被仰付候由、可祝破格用人此間之盛事喜而不寝」とあり、七月二四日田安家家老に転じた元勘定奉行松平河内守近直のことと思われる。

〔年代決定理由〕

本文中「伝習」の件につき、木村が岩瀬に意見を求めたことがわかるが、木村の「長崎在勤中日記」安政四年八月一九日条に、「伝習之義建白案伊賀殿へ為持遣候御返書来る」とあり、記事内容・日付が符合する。

【三】（安政四年八月）一九日　岩瀬・木村共長崎

拝具過日は清腥御恵
投御庇蔭過夜之清酌
一段攪輝之興趣ヲ添
申候御器返上ニ付豚膏
少許入置申候御一粲可被下候
○江都之盛挙[1]は為

天下雀躍之至追々
庶廊一新己れの功を
衒ひ人の能を妬の輩
己れを利して国家を
忘るゝの族一掃
致し諸有司同心戮力
候ハゝ凡天下に成し難き事
無之たとへ此度之亜官吏一条(2)
如何様出来損し候共根元
改り候ハゝ恢復も可期旭旗
五州に散布の盛事も
此より被行可申候と拆掌仕候
一個のぬらくら老(3)も不日に
放逐可相成哉と刮目
致居候貴答如何以上
十九　興福(4)
西庁(5)君
二白一瞥後丙丁(6)

(1) 書簡【二】で触れた通り、具体的に何を指すか必ずしも明らかでないが、幕政刷新・対外開放政策につながる幕府中枢部の新気運に通ずるものであることは指摘できる。

(2) 米国総領事ハリス（Townsend Harris）の出府問題。ハリスは安政三（一八五六）年下田到着後、自ら江戸に赴き大統領の親書を将軍に捧呈し、さらに機密事項を開陳すべきを幕府に再三要請していた。安政四年七月幕府は徳川斉昭の幕政参与解任と時を同じくして、これを許可している。

(3) 不明

(4) 興福寺。元和六（一六二〇）年唐僧真円によって創建された唐寺。揚子江下流域出身者の菩提寺で、南京寺とも赤寺とも呼ばれ、福済寺・崇福寺とともに唐三寺の一つであるが、その中でも最も古くかつ重きをなしていた。岩瀬滞崎中の宿所となる。現長崎市寺町。

(5) 長崎奉行所西役所。外浦町（現長崎市江戸町）にあり、海軍伝習所もここに置かれた。この上手に岩原目付屋敷があり、木村らはここに駐在していた。

(6) 「ひのえ・ひのと」から、火の中への意。

〔年代決定理由〕

①本文中「御器返上ニ付豚膏少許入置申候」とあるが、木村「私蛙余録」安政四年八月一九日条に、「賀州へ文通返書来ル豚肉一重過日之服ニ来ル」とある。

②「江都の盛挙」という表現は、書簡【二】の「今度之盛挙」に近く、同時期に書かれたことを思わせ、しかも書簡【二】【三】とも木村の日記の記事に全く符合する。したがって書簡【二】【三】は同日書簡とみなされる。

【四】（安政四年閏五月～九月）日未詳　岩瀬・木村共長崎

忙手拝誦愈御安
息奉賀候前夜は得
寛晤欣幸遐
邇貫珍[1]外ニ□□
王墨□心得帖共
拝見感謝両三
日中留置展観
供清娯度存候
○今日は馬戌先生[2]
寛談余程其
気燄を挫し得候
事有之大ニ安
心仕候□縷拝話ニ
可申上候
○今日は小生寓刹[3]へ
支那人之葬埋
有之候十五年目と
申ス事にて客官
満市街祭礼よりも
甚敷候頗奇観と
奉存候小生寓居中
斟酌之模様も有之
外梵刹へ可参様子も
有之候間今朝慰
シ遣し遂に本寺へ
殯シ候事候安
心致候由一笑
草布
即時
迂震
楷堂君

（1）西洋人の出した中国文の月刊雑誌。イギリス名は The Chinese Serial、一八五三年香港で創刊。ロンドン・ミショナリー・ソサエティー（倫敦会）のメダーストが主筆。翌年ヒリアーがこれに代わり、五六年さらにレッグが主筆となったが間もなく廃刊となった。（『アジア歴史辞典』）
（2）不明。
（3）興福寺。

〔年代決定理由〕
本文の内容から、岩瀬が滞崎中であることが判明する。

【五】（安政四年閏五月）二三日　岩瀬は下関（西下中）
木村は長崎

此程中ゟ再度之貴翰
縷々敬領色々御教示
之事共奉感謝候
道中之景勝は如示
一々有生以来之事にて
駭目怳心之至ニ候是迚
経過中之適意
大観は鉄拐(1)岐斗
（摩耶山ハ遙に不及）妙麗(2)は栗原の
松原と月旦を極め候
最モ愉快を極め候は琵
琶湖泛舟ニ御坐候是は
恐クハ官吏中是迚ニ無
事と自詡仕候是にて漸々
湖水周廻の地勢も粗
致領略候〇三田尻(3)にて阻
水一日滞留翌日も猶
減水之模様無之依テ断
然決策同所ゟ下関迚
一夜ニ渡航(4)是亦創業ト
存居候今夜中小倉へ
渡海之積にて談論を
尽し漸々八時出船之
都合ニ相成候色々申上度
義如山候得共近日拝□
之事ニも有之其上下関
御承知之通俗事蟻集
萬々譲面晤申候以上
念三夜　伊賀守
図書様

(1) 兵庫県神戸市の西部にある標高二三四メートルの六甲山地の山。
(2) 六甲山の南西にある標高六九九メートルの山。
(3) 現山口県防府市。
(4) 目付など長崎に赴く時は山陽道を下るのが普通であったが、恐らく佐波川増水のため三田尻港から海路下関に向かったものと思われる。

〔年代決定理由〕
岩瀬は水野と共に安政四年五月二一日に江戸を出発し、閏五月二九日に長崎に到着している。

【六】（安政四年九月）四日　岩瀬・木村共長崎

昨日は華翰之処初更
比帰宅貴答不申上候如
来諭事端年華之推遷
驚愕之至入崎後
閲月既五未得一事
之補綴徒労曠
命不堪恐悚候○杜
□氏一曇拝受鳴
謝ニ候御器留置近夕
又可奉服候○支鈕(1)印
料落手過日之蝠石(2)
返上価は二十二銭也
○魯徒(3)存外都合能
相済候得共一ヶ条何分
頑乎として不動事有之候
是ニは困り申候今日又一
掛合遣し候成就致し
不申候ハヽ先条約此度は
やめ之積ニ御坐候右ハ直ニ
下田貿易を開クべしとの論也
此事ハ不遠亜官之論にても
必開き候様可相成候へ共
此程中領事官と大に
論し合遂に蘭官ヲ
屈させ候跡故此際魯
人へ直ニ許候義は何分
出来兼甚当惑今日
之掛合何率好都合ニ
致度と心配仕居候○鵜
氏(4)より色々申越候事も
有之候拝眉可申上候疾ゟ
一日拝趨心懸居候へ共
蘭条約為取替(5)前
後引続魯一条にて
度々無益ニ夜迫会集
無暇委頓仕候今日も立
山(6)寄合ニ御坐候○魯
条約無滞済候へば直ニ
小生は天草へ航海之
積是は大に楽しミ申候
○御別紙課程は別ニ
存付も無之御紙面通ニて
至極可然と奉存候萬々

拝晤迫草々頓首

四日　蟾洲

楷堂君

二白此度舶来之鋳鉄器場所[7]は凡何程位の坪数之地ニ而宜敷哉実は江戸表々内々問合来居候先日甲必丹[8]へ承ル所ニ而ハ凡百間に何間程とか申候得共元来ヤッパン[9]渡来後ニ無之候而は一同不案内故分り兼候趣其節申候前ニ何となく指揮官に御尋被下候様奉願候建ものも何坪位と申ス事粗相分り候ハヽ猶宜敷誠の大凡にて宜敷候間何卒早速願度町便差立候節申遣し度奉存候若伝習局江戸近ニ相成広く多人数伝習請候様ニ相成候事行ハれ候ハヽ右鋳鉄具も一併ニ其地へ取建不申候ハ而は不相成事故地所之模様等参考之為少しも早く申遣し度候

(1) つまみの付いた印。

(2) 印石の一種と思われる。

(3) プチャーチンとの日露和親追加条約交渉の件。

(4) 鵜殿民部少輔長鋭。目付（嘉永元年九月～安政五年五月）。

(5) 岩瀬は、安政四年八月二九日長崎において、水野・荒尾とともに、オランダ理事官クルチウスとの間に、既に日蘭和親追加条約を調印していた。

(6) 長崎奉行所立山役所。現長崎市立山町。

(7) 前出、艦船造修工場。なお、この用地については、岩瀬は安政四年六月二一日付在府同役宛書簡の中で、長崎に建設することは「大むだ」とし、江戸近傍か箱館が良いとしていたが（『関係文書』）、第二次海軍伝習指揮のため来日したオランダ海軍二等尉官カッテンダイケ（Van Kattendijke）の推薦もあり、安政四年一〇月に長崎港の西岸飽之浦に溶鉄所建設が開始される。

(8) 前出、ドンケル・クルチウス。

(9) ペリー艦隊渡来後幕府は海防の急務を実感し、嘉永六（一八五三）年一〇月にオランダに軍艦二隻の建造を発注した。そのうちの一隻がヤッパン（Japan）号即ち咸臨丸である。これは露土戦争勃発のため着工が遅れ、一八五六年オランダ本国カンテルク市にて起工され、一八五七年春竣工した。その概要は、船長一六三

フィート・幅二四フィート・一〇〇馬力・蒸汽螺旋仕掛三檣の木造スクーナアコルベット（縦帆を主として備えた一段砲装の三等艦）であった。一八五七年九月二一日（安政四年八月五日）第二次海軍伝習の指揮官らが乗り組み長崎に到着している。（文倉平次郎『幕末軍艦咸臨丸』）

〔年代決定理由〕

①本文中「入崎後閲月既五」とある。

②本文の内容から日蘭和親追加条約締結直後で、しかも日露和親追加条約について交渉中の時期である。

③木村「私蛙余録」の次の記事と符合する。安政四年九月三日「興福寺へ陶公知己一罎遣し且支鈕印材価当方為持遣ス且日課書付も遣し及相談候」。九月四日「岩瀬より昨日の返書印石来ル」。

【七】（安政四年）九月二五日　松平康正・木村喜毅宛

岩瀬は天草（巡見帰府途上）

木村・松平は長崎

拝具出立前は彼是
御懇志奉感謝候火急ニ
相成大混淆何欤忘却
仕候事抔可有之も難斗何分
宜敷奉願候廿三日は誠に
順風にて十三子〔字〕程にも冨岡(1)へ
着船今日迠巡視之処
嶋中之繁華驚入たる事
冨岡抔ハ二百石余の村にて
家数五百軒余人別三千
をこへ申候是にて御察可被下候
石炭の多き事誠に驚
入たる事共委細筑州(2)より
御伝聞と奉存候間別段不
申上候魚貫崎(3)遠見
山(4)之絶観は是迠ニ覚不申候
鉄拐も摩耶も皆陳
腐と相成候〇天草は存
外膏腴の地にて田園も
能々開け居り案外なる
良地産物も夥敷事ニ御坐候
嶋中老婆迠も眉は悉く
すり不申候魚貫村名主
宅にて供之給仕ニ出候娘は
一生顕命之粧ひと相見へ
黒木綿の紋付に五色の

模様ヲ裾につけ赤き帯
掛希代のまげにて声ハ
牛の如く奇観之極ニ御坐候
猶廻浦中種々の珎説
可有之候間跡にて緩々可申上候
別封書状夫々相願度奉存候
草々頓首
九月二五日夜天草
牛深に於て
伊賀守
久之丞様
図書様

江戸表之状は筑州出立
にて町便出可申候間其節
御差立願度候事

(1) 現天草郡苓北町富岡。富岡陣屋があり、近世天草の政治・経済・文化の中心地であった。
(2) 水野忠徳。
(3) おにきざきと読む。現熊本県牛深市魚貫町。天草下島最西端に位置する良港。「天草郡年表事録」によると、遠見番人は寛永一八(一六四一)年魚貫崎に置かれ、一朝有事に備えて烽火場も併置されていた。(『熊本県の地名』)
(4) 牛深市内の山。
(5) 帯留めの一種。
(6) 現熊本県牛深市。
(7) 松平久之丞康正。目付(安政二年一月〜同六年九月)。安政四年四月長崎出張を命じられ、六月長崎着、同五(一八五八)年二月帰府の命。

〔年代決定理由〕
岩瀬の長崎出張・天草訪問は安政四年である。

【八】(安政四年九月)一五日　岩瀬・木村共長崎

今日アバにてとゝのへ
帰り候小鱗御笑ニ
呈上只今帰寓早々
頓首
望　伊賀守
図書様

(1) 地名。現長崎県長崎市網場町。

〔年代決定理由〕
①木村「私蛙余録」安政四年九月一五日条に、「岩瀬よりアバ巡見報来候魚蠣一器被贈清鮮可喜」とある。
②『稿本』安政四年九月二三日条所収「平山敬忠日記」に、

九月一五日に網場へ巡見に行った記事がみられる。

【九】（安政五年）一二月一八日　岩瀬は江戸・木村は長崎

小楮拝呈愈御安静御在
勤珍重奉存候扨当年も
月迫追々御帰期も近寄
拝眉相楽ミ申候当地にても
御大礼[1]都而御都合能段々
相済今日も諸侯拝見之
御能[2]ニ御坐候
荒石州[3]も帰府委細
御近況も審聞忻慰此
事ニ御坐候
此一封矢口[4]江御序ニ
御届可被下候
来年御帰府の比定而
貴君も御拵之事と奉存候共
チャン[5]にて書棚壱ツ御命シ
御携帰を奉願度候
近々之内亜官吏金川へ出張
場所取極候[6]趣ニ伝聞仕候来
夏[7]も近く相成候処于今
規模も相立不申傍観
甚痛心之至御坐候
其御地は異人扱も追々
折り合候由伝聞欣躍
仕候
岡駿州[8]へ厚宜敷奉願候
此節は同役[9]無之壱人にて
相応に瑣末之用事多く
今日御能ニ付
営中にて此一封相認候
始末今度は不及文通候間
呉々宜敷希候書外後
鴻草略頓首
十二月十八日　蟾洲
楷堂兄
二白御留守宅[10]も御落
成御たのしミ之事と奉存候
御旧居[11]水筑[12]と御引合ハ
少々差縺出来尊翁[31]
大ニ御こまり之御様子先
昨今落着候様子ニ而御坐候

御安心一笑早々以上

(1) 家茂の将軍宣下のこと。安政五年一二月一日。
(2) 『続徳川実紀』安政五年一二月一八日条に、江戸城において能が行われたとある。「将軍宣下相済為御祝儀御能被仰付紀伊殿尾張殿始国持大名溜詰同格松平豊前守御譜代大名外様萬石以上之面々同嫡子幷交替寄合表高家登城御能見物被仰付之」。
(3) 荒尾石見守成允（後土佐守）。長崎奉行（嘉永七年五月～安政六年九月）。
(4) 矢口浩一郎。長崎奉行支配調役（安政五年二月～万延元年一二月）。
(5) 近世の和船等に用いた濃褐色の防腐用塗料。
(6) 安政五年一二月一八日ハリスは、開港場所取り決めのため下田より神奈川へ出張している。二二日下田へ帰る。
(7) 安政六（一八五九）年六月二日の開港期日のことを示す。
(8) 岡部駿河守長常。長崎奉行（安政四年一二月～文久元年一一月）。
(9) 作事奉行。当時岩瀬一人で勤めていた。
(10) 新銭座の新居。
(11) 築地門跡脇の旧宅。『履歴』によると、安政二（一八五五）年暮れか三年初めより木村はここに住んでおり、この書簡によって安政六年以後水野忠徳の手に渡っていることがわかる。
(12) 水野忠徳。当時外国奉行（安政五年七月～安政六年八月）。
(13) 木村喜毅の父、喜彦。

〔年代決定理由〕

一四代将軍徳川家茂の将軍宣下は安政五年一二月である。

【一〇】（安政四年六月～九月）朔日　岩瀬・木村共長崎

過刻は得寛晤
大慶之至備中
ゆべし[1]指入来候間
御慰ニ呈上しかし
沢山御貯候ヤ先
さし上申候也
朔賀
伊賀守
図書様

(1) 柚餅子。蒸し菓子。季は秋。

〔年代決定理由〕

①岩瀬が「伊賀守」、木村が「図書」と名乗っているのは、安政四年二月から一一月までである。
②ゆべしは秋のもの。
③以上から岩瀬滞崎中と考えられる。なお、木村「私蛙余録」安政四年八月一日条に、木村が岩瀬を訪問している記事がみられる。

【一一】（安政六年二月）一三日　岩瀬は江戸・木村は長崎

拝具町便出候よし伝聞
取急き大略文
御萬祚抃賀○先便は華
翰欣謝○崎府へ鶴書出候
よし仄聞不堪雀躍候
○伝習人御引留大御不都合の
よし永氏(1)ゟ笑話有之先々
永の周旋にて相済御安心○
御留守屋敷(2)水筑(3)一事交論
御帰後面罄是ニは余程云々
有之○漱金墨左之通
御廻し願度候事可
相成は観光船(4)にても御廻し
之節参れば猶宜敷
　二挺一包之分　弐包
　四挺一包之分　四包
　八挺一包之分　二包
○高作拝聴難有小生は兎角
閑散の詩を作り候へば何歟
不平の様ニも聞へ不宜候間近来ハ
一昨年客遊の途次の詩を
補ひ此節殆二百ニ近く相成候
四郎嶋(5)ノ作此間出来候間御笑ニ
認候
　奇功奪化工砲墨寒
　夷魄不詠誰心丹化為
　埋海石
○伝習御引上ヶは如何之御都合ニ
相成候哉是にも又品々御苦心と
遠察致し候○貴兄ト都氏(6)
交代ハ定式の立合之方斗りにて
伝習之方はひたすら御免を申立
有之候様子ニ付もし伝習急ニ御引
払被成兼候ハゝ都(マヽ)築氏出崎
次第伝習は奉行之方へ御附託
にて御引払之御都合可然哉と御坐候
是は極密申上置候○御帰府
後第一之緊要は百事黙緘
今より御覚悟之様奉存候一木
支厦は迚も六ヶ敷(7)夫よりハ韜
光含垢(8)機会を御待被成候義
方今之冥縈と奉存候以前の御心
得にてハ忽チ破裂玉ニ中り

申篤と前後緩急御勘考
第一之義と奉存候予め其御覚悟
有之様為天下所祈候○猜
疑世界の甚敷は此程金川
亜客応接結末に至り永信(9)
両人被召返水(10)初メ入替りニ遣仕候
是にて百事御推察可然候其中ニハ
馬戌の諂時策も交りか様之事ニ
相成候哉と申ス事例ノヲレが談
ずればと申ス勢ひにて自分担
当建策出かけ候処忽チ敗北
の様子ニ候扨ゝ虚拘可笑之至ニ御坐候
兎角筆先ヲ洞観致し候へば
却而彼意を迎ふる様ニのミ相成
愚論を主張し遂に犬好等の
ために論屈し候へばよく時情を
尽し候上の事なれば無致方
などゝ申ス様ニ相成候間拙を示し候が
却而手際数ゝ此様にてハ不残
此方は後著ニのミ相成扨ゝ
残念至極なる事ニ候大体
己れあるを知りて国あるを不知の
僻見より如此事ニ相成不堪
概歎候○今日山丹(11)大司農とナル
岡備国(12)鑓トナル御用人の坪内伊賀(13)
先鋒トナル岡備は今度の大獄へ
家来加り居候坪内ハ豚犬大乱
妨此程多少の人を弑し賊ヲ
なしたる由独り山丹は蘇生
の心地と存候急き文略草ゝ頓首

十三日夜　　蟾

楷兄

早ゝ御火中可被下候
実に掛念也

(1) 永井玄蕃頭尚志。外国奉行（安政五年七月～六年二月二四日）。
(2) 書簡【九】註(11)参照。
(3) 水野忠徳。
(4) 幕府の軍艦「観光丸」。当時長崎にあり、安政六年一〇月江戸着。
(5) 長崎湾入口の島。
(6) 都筑金三郎峰暉。目付（安政四年一二月～万延元年九月）。安政六年一月木村との長崎勤務交代命令が出ている。
(7) 大勢が既に傾き、国家が倒れんとする場合には、一人の力では支えきれないという意。

(8) 韜光は、人が才を蔵して露さないこと。含垢は、恥を忍ぶこと。
(9) 外国奉行永井尚志、外国奉行兼下田奉行井上信濃守清直。幕府とハリスとの間で、神奈川開港場所の件と使節派遣延期に関しての会談が二月一・四・五・八・一〇・一二・一四・一五・一七日に行われた。一〇日幕府は水野忠徳・箱館奉行兼外国奉行村垣範正を送り、それまで交渉を担当していた外国奉行兼箱館奉行堀利熙を残し、永井・井上に帰府を命じている。
(10) 水野忠徳。
(11) 山口丹波守直信。この日西丸留守居より勘定奉行（大司農）となる。
(12) 岡部土佐守豊常（元備後守）。この日京都町奉行より鑓奉行に左遷されている。
(13) 坪内伊賀守定辟。この日天璋院用人より先手弓頭に左遷され、万延元年家事不取締りを理由に御役御免小普請入りを命じられている。

〔年代決定理由〕
山口丹波守が勘定奉行になったのは安政六年二月一三日である。

【一二】（安政四年閏五月）二九日　岩瀬は当日長崎到着
木村は長崎

昨日之貴翰今朝於
時津(1)拝展愈御清迪
奉抃賀候扨明日は色々
伺度義も有之候間先
刻申上候通五半比
御光来奉希候
御宅状壱封御届申上候
外ニアク打美濃紙(2)一束ハ
兼而孝益坊主(3)ゟ御託
之品にて私受取置候間
御届申上候萬々譲
拝晤草率
念九　震

楷堂公閣下
今朝は色々御示教
奉感謝候

(1) 現長崎県西彼杵郡時津町。
(2) アク（灰汁）を引いて打ったもの。
(3) 不明。

〔年代決定理由〕
木村「長崎在勤中日記」安政四年閏五月二九日条に、「岩瀬より着の案内使者来タル」とある。

【一三】（安政六年）正月二七日　岩瀬は江戸・木村は長崎

拝呈逐日暖和御地如何
先以愈御清迪御在勤奉
賀候扨兼而被仰遣候御帰期
之義も今度伝習御廃ニ
相成且御代りも金三郎(1)殿
昨廿六日被仰付候間愈御帰ヵ
期近寄大慶仕候伝習之義ハ
何れ近海にて御取開ニも可
相成候得共何歟蘭人之模様ハ
御不都合之事と奉遠察候〇
下総(2)殿も大晦日ニ御暇は
相済候由ながら三月比ナラデハ
御帰府ニ相成間敷と申ス事ニ
御坐候兵庫(3)何分京師にて
御不承知折角漸々折合
候処又々再燃と申ス事ニ仄
聞候併近来は百事門外
漢故確説ヲ得不申候尤門
内漢も皆何歟わからぬ〳〵と申ス
説斗りニ御坐候〇都築(77)氏ハ
成丈ケ出立遅々不致様ニ
精々論説仕置候無油断
督責之積ニ御坐候〇願
置候晴雨儀慥ニ相届申候
此船余程の難風ニ逢候而
既に危き位のよし幸に
晴雨儀は麟(4)太護し
候由にて水銀溢出候位の
損しニ御坐候容易ニ手入
出来可申と奉存候〇海
国図志(5)麟太より相届き
段々御手数奉恐怖候
附録(6)無之遺憾ニ御坐候右之
価五丸差上申候御収手奉願候
〇講武所海軍局と相成
講武所は新タニ小川町
元松平駿河屋敷近来牧野
備前守屋敷上ケ地ニ相成
同所へ御移しニ相成候昨日
被仰出(7)候是は大に盛挙
ニ御坐候〇東洲(8)へ此額字
御遣し可被下候〇婦嬰
新説(9)難有大におもしろく候

御用便覧は一向なるもの
右は会所[10]の品之由ニ付幸便
返璧可仕候〇唐筆普
通之分相願候は何にても宜
敷平生書翰の往来等ニ
用ひ候迚ニ御坐候〇一昨日
尊翁君[11]緩々御入いつも
御壮健御安意可然候来
月初旬梅花小集のつもり
御約(ママ)速申上置候〇
兄にも久々の御在勤ゆへ
定而品々奇品御収蔵之
事と不堪健羨小生義ハ
近来尋常平頭の
境にて別而奇品も無之
御一粲可被下候
監局[12]も寥々不振何
率貴兄御帰都にて御一
新之御工夫為邦家奉
祈候
追々梅花の好時気と相成
候間追々近郊散策の
つもり鷗鷺の旧盟[13]ヲ
脩し候も亦人生の一幸ニ
御坐候乍併何分にも洋事
胸中に往来致し双
柑斗酒[14]の遊も亦興趣少ク
覚申候
金川開港[15]も愈切迫此上
何等の好処置可有之哉扨々
傍観杞憂ニ堪兼申候
不知兄以為何如
本日は退出夕増上寺
御修復場所見分七時過
帰邸一筆認置申候頓首
正月二七夕　震
木村君
二白時下御自玉専一奉存候
蒸気船にて御先荷
御廻し候尊大人[16]殊の
外御悦ニ御坐候
梅花一絶付一笑
瘦杖尋梅臨畦廻
横艸影蘸水之隈

夢醒相半清雅
寐知月猛香排
闌来

(1) 都筑峰暉。書簡【一一】註(6)参照。
(2) 老中間部下総守詮勝。当時朝廷工作のため上京していた。
(3) 兵庫開港の件。
(4) 勝麟太郎（海舟）。
(5) 清国で刊行された世界地理書。原著者は米国人ブリッジマン(E. C. Bridgman)、清人魏源が編集。一八四二年刊。六〇巻二四冊。一八五二年百巻本に増補。(『国史大辞典』)
(6) 貫のこと。
(7) 安政六年一月二六日幕府は、築地にあった講武所を小川町に移転し、その跡に海軍操練所を設置することを布告している。
(8) 不明。
(9) 中国に渡った英国人宣教医師ホブソン(Benjamin Hobson, 漢名合信)が、管茂材の協力を得て著した漢文の産科学書。一八五八年刊。ホブソンは、一八三九年以降マカオ・広東・上海などで医療活動を行う一方、漢文に長け多くの著述を残している。(『日本洋学編年史』『洋学史事典』)
(10) 長崎会所のこと。長崎奉行の監督下にある貿易商人らの組織。
(11) 木村喜毅の父、喜彦。
(12) 監察（目付）の役所。
(13) 浮世外の会盟。のどかな風流の交わり。
(14) 二箇の蜜柑と一斗の酒。鶯の声を聞きにいく故事。
(15) 金川(神奈川)開港は安政五年の各国との通商条約で規定された。実際には、安政六年六月二日に隣接の横浜が開港されている。
(16) 註(11)の尊翁君に同じ。

〔年代決定理由〕
都筑峰暉への木村との交代命令、講武所の移転、神奈川開港の切迫から、安政六年であることが判明する。

【一四】（安政六年六月）二五日　岩瀬は江戸
木村は当日江戸到着

無滞御着駕
欣躍無量
一折御笑艸ニ
呈上萬事拝
晤
念五　蟾洲
楷堂君
二白明日御登
城揚〻意気
ヲ示ス勿レ六蔵(1)
是祈候

(1) 六脚と五蔵。

〔年代決定理由〕

①本文中「御着駕」とあるが、木村は安政六年六月二五日に長崎から江戸に到着している。

②『履歴』に、「(安政六年) 六月廿五日家に帰れり是夕岩瀬氏窃かに書を寄せて云帰来朝に立て得々の色を示す勿れと」とこの書簡について触れている。

【一五】(安政四年六月) 二日　岩瀬・木村共長崎

拝見今日は稍涼
寒ニ御坐候奇品拝
受奉感謝候
明日御入奉俟候唯今
孫三郎(1)来候間委細
同人江申談候御承知
可被下候
到着之御吹聴ニ(2)罷
出候節御着替
無之願度御家来等も
元より平日之通りニ仕度
候事只途中も
近く候間小生ハ勉強
麻上下ニ致し供も
平日通りニ減し候心得ニ
御坐候事
二日
伊賀守
図書様
有合之小冊
呈上

(1) 木村「長崎在勤中日記」安政四年四月一〇日条に「飯田孫三郎」として、その後もたびたび「孫三郎」として出てくる人物と同一であろう。

(2) 岩瀬は安政四年閏五月二九日長崎に到着している。

〔年代決定理由〕

木村「長崎在勤中日記」安政四年六月三日条に、「伊賀殿も着初而此方へ被相越候趣尤兼而麻上下着用ノ義は断ニ有之候間自分家来一同平服ニ致し候」とあり、本文の内容と符合する。

【一六】(年月未詳) 二九日　岩瀬・木村共江戸

詩箋御笑ニ入置申候
拝見如尊示至極

好時気御萬祚扑賀
之至新刊及馳□
拝感毎々難有奉存候
新刊一寸一瞥之処是迚
此種の刊行中錚々と
奉存候極而有益ト可申候
○流賊一条(1)は確説も
承及不申其君侯は
いまだ捕賊の挙ニ
及不申と云フ事也何事歟
意味分りかね申候何とも
果しなき事にて警
衛之実とは如何斗と
奉存候
二器御返上先落手仕候
絵図引之方ハ象牙ノ
物さしニ似たる巾広きものと
真鍮の半経規一ツ残り
居候不足之品はもし
此二品ニは無之哉と奉存候
○英行(2)此節之藻鑒(3)
はとても凡人の亀トニハ
分り不申候監察(4)は浅
山(5)二子之中に可有之と存候
斗り正使に到りては
真にわかり不申候其内
拝□萬々可申上候
頓首

念九

(1) 清国における太平天国の乱（一八五一～六四）のことか。たとえば、『山田方谷全集』文久元（一八六一）年建議文には、「清国大乱にて過半流賊の為に奪はれ」とある。
(2) 遣欧使節のことか。文久元年三月二四日勘定奉行兼外国奉行竹内保徳が遣欧使節の正使に任命されている。
(3) 人物などの鑑別。すぐれた鑑識。
(4) 目付のこと。
(5) 「浅」は目付の浅野氏祐のこと（在任期間は万延元年閏三月～文久二年七月）。「山」は目付の山口直毅のこと（在任期間は万延元年一二月～文久三年三月）。

〔年代推定〕
「英行」が文久元年に決定された遣欧使節のこととすれば、使節決定前の万延元年末から文久元年二月までとなる。

【一七】（安政五年）五月一二日　岩瀬は江戸・木村は長崎

小簡謹承御萬祚奉賀候
扨亜条約(1)も品々御差支
にて又々七月下旬迄遅延ニ
相成候其応接甚六ヶ敷
死力を尽し漸く説得
去ル七日江戸を引払申候領
事官(2)も意外之条約を懇
請此節右之談判に取
かゝり申候不日ニ可相済
早々出立之様子ニ承候
○土丹州(3)も突然左遷ト
相成扨々朝野愕然を極
申候只々直情径行之輩
追々如此事ニ可相移勢ひニ
御坐候終には道路以目(4)にも
（其外朋党も有之様子也）
至り可申候相対上書(5)して
総て廟堂有志の輩を
目し姦党叛を謀る位ニ
建白候由右之事相徹し候事
と相見へ先土丹第一に転し
追々大司農(6)箱館(7)小生輩へも
波及之様子ニ有之候銘々
自己之屈辱は少しも厭
不申候得共時事如此ニ至候ハヽ
果は如何なる事ニ可相成哉此
際天下重大之事件品々
輻湊治乱安危の岐に臨み
此様なる事ニ相成候而ハ仰天
而咨嗟之外無之候只今日は
鶴書(8)降候哉〳〵と存じ
其日〳〵を送り候迄ニ有之候面
諛世界(9)と相成候ハヽ悉く国
事を誤り可申と慨歎不止候
○福井侯(10)土州(11)高知侯宇和嶋侯(12)の
誠忠実ニ驚入申候真に当今
可倚頼ものと奉存候此危急を
可救拯もの此三輩なるべし惜
くは其言悉く容られざるを
○亨次郎(13)へ別書之趣荒し
御物語可被下尤極秘ニ願候此
事漏泄候ハヽ不免斧鉞候
○亨次郎へ色々託し候事有之
候間宜敷周旋御頼ミ可被下候
○昨年華人へ託し置候書

籍類も無程持越可申哉と
相楽ミ申候環海史略[14]之類は参り
候ハヽ少しも早ふ御廻し願候
○蘭人馬ニ乗り候節の履
一足渇望何卒御取出し希候
片足づゝなれば宿次の中へも
入り可申哉と奉存候何分願候
二足なれば更ニ佳也
○尊翁君[15]御強健御安慮
御留守宅も無御別条御安心
之事小生も如例頑健徒
労齷齪斃而後已を期
し申居候京師在勤[16]中より
痔漏にて大に悩候処此節は
先大に快御放念被下候草々
布字
五月十二日夜　震
楷堂盟兄
二白時下為国自重
伝習人[17]薩辺にて大分色々
評判有之此後乗出し
之節は余程御心付之様

奉遥祈候

(1) 日米修好通商条約のこと。勅許問題で調印が遅れ、安政五年五月二日の米国総領事ハリスとの会談で、調印の再延長（七月二七日まで）が合意されている。結局六月一九日に調印された。
(2) オランダ理事官ドンケル・クルチウスのこと（書簡【二】註(2)参照）。安政五年四月二七日に岩瀬と会談し、条約改正を申し入れている。
(3) 土岐丹波守頼旨。安政五年四月二三日に井伊直弼が大老に就任するとまもなく、まず五月六日に土岐が大目付を解任され、大番頭に左遷された。
(4) 人々が皆畏れ憚って公然と非難する者はないが、道路で互いに目で不満の意を通じること。
(5) 共謀して。相談して。なれ合って。
(6) 勘定奉行のこと。安政五年五月一二日当時の在任者は、本多安英、石谷穆清、土岐朝昌、永井尚志。
(7) 箱館奉行のこと。安政五年五月一二日当時の在任者は、竹内保徳、堀利忠（利熙）、村垣範忠（範正）。
(8) 政府からの召出し状。
(9) 人に面前で媚びへつらうこと。
(10) 越前藩主松平慶永（春嶽）。一橋派の大名。
(11) 土佐藩主山内豊信（容堂）。一橋派の大名。
(12) 伊予宇和島藩主伊達宗城。一橋派の大名。
(13) 永持亨次郎。長崎奉行支配組頭（安政三年一〇月～文久二年五月）。
(14) 不明。

(15) 木村喜毅の父、喜彦。

(16) 岩瀬は、条約勅許を求めて上京した堀田正睦に随行して、安政五年一月二五日から三月二五日まで京都に滞在した。

(17) 安政五年三月長崎伝習生は、咸臨丸で鹿児島への練習航海を行っている。この時薩摩藩主島津斉彬はこれを歓待し、両者は親しく交流している。

〔年代決定理由〕

アメリカ・オランダとの条約交渉や、土岐頼旨の左遷など安政の大獄の状況から、安政五年であることが判明する。

【一八】（安政五年）八月一三日　岩瀬は江戸・木村は長崎

孟秋念八之貴函本月
十一日拝展仕候当地土用中
より連日雨天冷気之処
前月念八ゟ連晴と成り残
炎如負火十一日ゟ遽然
凄寥と申程ニ相変申候
先以御安慮御在勤奉恭
賀候扨今般は不存寄
蒙栄転(2)扨々難有奉存候
不肖浅才大任堪へかたくと
恐惶仕候此程之時気
忽寒忽熱人事も亦如
此にて僕輩の転遷も天
意の在る所何れ歟不可知
栄耶将瘁耶
不言の中に黙識スベシ
近来は重臣悉く変
換候事故諸僚之正邪
も相分り兼可申其機に投
し蘇張(3)之徒巧舌を
揮ひ以正為邪以邪
為正も亦不少一言の下に
黜陟(4)相判れ扨々奇険
如蜀道(5)親藩之如きも
其類を免れず噫
親藩は過劇之御処置ニ
候哉と人言も紛々也併是ハ
不得已事にも候哉と被察候
先々存外静謐なれども
不知真静謐歟何ぞ
思惟する所ある歟小生輩
近来門外漢故只々

道路の言にて側聞スル
のミ
○魯英とも悉く亜墨
利加条約同趣意にて談
判相整[6]欣躍仕候双方とも
寂初は余程六ヶ敷様子
殊ニ英は猶更と存候処
先ゝ平安ニ相整御安心
可被下候
○唐船入津之由崎人之
抃舞被察候何そ英
人漢字の新著述
類御廻し願度尤
西医略論[7]
全体新論[8]
博物新篇[9]一二三集共
植物学[10]
此分は過日魯人より到来
に付不及御廻
○其地コレラ流行之由
当地も先月下旬より甚敷[11]
大抵一家も無難は無之
位小生方にてハ幸に一僕
を失ひ候迚にて一両輩伝
染も皆助命致候何方も
半日ニ不及死ン候様子
あまり夥敷事ニ付町奉
行より一昨十一日取調御届
申上候如左[12]
当月朔日より十一日朝迄
江戸市中死亡
二千七百四十五人
同断伏枕之者
四千四百六十二人
右ニ而御賢察可被下候此節
近辺抔最甚敷御坐候
○洋履之事[13]ハ御手数ニ及不申
色ゝ御煩労相懸却而
恐惶仕候
○兄之局[14]中も追ゝ寥ゝ
乎たり段ゝ旧格を
致主張候愚策初り候哉ニ
伝聞
○伝習引移し之義此節

大ニ議論あり此程金川
開港ニ付同所へ鎮台其外
之地所見分ニ参り伝[15]
習所之場所も取極先
建白致置候是は是非
相貫き申度と奉存候模
様分り次第可申上候
○英人之花園一覧[16]と御噺
申上候は如御賢察染
井辺芸揃家ニ御坐候
○蘭王所贈之地図猟
炮先日到着地図最妙
○本月七日払(ママ)蘭西船
下田に到着[17]然るに丁度
大君薨御[18]之報参り候間
何ぞ見合居候哉早々江戸へ
廻るよし之処今日迚沙汰
無之払(ママ)之応接は水永
井三人被命候堀[19]と小生は[20]
先今度は舌戦ニ不及候
也[21]○英人献貢之蒸
気船[22]は美麗驚目申候
併軍艦にも荷船にも
ならずつまり無用の
長物に近し○此節ハ
品川へ繋泊の御船々江も
コレラ伝染船子も死亡有
之士官以上も皆ヨハリ東
条英庵[23]船中病者の
為参り居り是も伝染重
体となる扨々可驚事ニ
有之候○大坂久須見[24]へ先日鶴
書出候不遠出府と存候然処
戸田豆州頓死[25]之由
○奈良奉行も召[26]ニ而出府
致し居候○京所司代[27]ハ
于今出立無之閣老も
御出立無之[28]京師之説
紛々毎々驚耳候事
而已ニ御坐候○薩侯も死
去之由昨日[29]伝聞○其他
申上度義も種々有之候得共
不能尽□□草率閣
筆仕候頓首

桂月十三日宵
　　蟾洲
楷堂盟兄
二白時下御自玉専一ニ存候亜国
条約為取替使節[30]も来
二月迎船愈差越候
積りニ相成候其使命ヲ
奉スルもの誰人なるや不可
知僕も兼而航海自任
之処[31]此節の如き疑
惑世界にてハ如何なる
人ニ帰し候哉不可図
扨々浩歎之至ニ御坐候
平謙[32]も秘書郎ニ謫せ
られ此等も讒口大体知れ
居候其上時病に冒され候
先死は免れ可申候御序ニ
吟役[33]へ宜敷御致声
相願申候以上

(1) 七月二八日。
(2) 岩瀬は安政五年七月八日に目付から外国奉行に転じている。
(3) 中国戦国時代の蘇秦と張儀。弁論・術策を用いて活躍する外交政治家。
(4) 官吏をしりぞけたり、昇進させたりすること。
(5) 蜀（四川省）へ通じる至険な道。
(6) 安政五年七月一一日にロシアと、一八日にイギリスとの間に修好通商条約が調印された。イギリスについては、註(16)参照。
(7) ホブソン（前出）の著した漢文の外科書。
(8) 同じくホブソンの漢文解剖学書。一八五一年上海で刊行。
(9) これもホブソンの漢文の著書。一八五五年刊。一集物理学、二集天文学、三集生物からなり、記述は一般向けと言われる。
(10) 英国植物学者リンドレー（John Lindley）の『植物学要綱（Elements of Botany）』の漢訳本。英国人宣教師ウィリアムソン（Williamson, 漢名韋廉臣）の漢訳、清人李善蘭の筆記による。一八五八年刊。従来の「植学」という言葉にかわり、「植物学」という語が定着したのもこの本によると言われる。（上野益三『日本博物学史』など）
(11) 安政五年五月一三日長崎に入港した米国軍艦ミシシッピ（Mississippi）は、船中にコレラ患者がいたため、中国上海辺から長崎市中にコレラを伝染させる結果となった。その後コレラは大流行となり、東進して七月江戸でも猛威をふるい、多数の死者が出ている。
(12) ここにあげられている数字は、「八月流行病者幷死亡者人数書」其一（『関係文書』）の一部と考えられる。
(13) 書簡【一七】参照。
(14) 目付局。
(15) 安政五年八月四日、岩瀬忠震・永井尚志・井上清直・堀利熙

の各外国奉行（井上・堀は兼帯）と目付津田正路らは、開港場選定のため神奈川付近を視察している。この時岩瀬は、神奈川開港を主張している。

(16) 「英人」とは英国使節エルギン（Elgin）一行をさす。彼らは、安政五年七月八日上陸、江戸芝の西応寺に滞在して条約交渉を行い、一八日水野・岩瀬ら日本側全権委員との間に、日英修好通商条約を調印している。彼らは、日本滞在中の一二・一五・一七日王子方面に散策に出かけており、「植物園」（染井の植木屋）などを見て回っている（『エルギン卿遣日使節録』など）。

(17) 安政五年八月七日仏国使節グロー（Gros）は、軍艦ラプラース（Laplace）に乗船して下田に入港した。そして、一三日に軍艦三艘を率いて下田より品川沖に進み、二〇日上陸、芝の真福寺に滞在して条約交渉を行い、九月三日日仏修好通商条約を調印している。

(18) 安政五年八月八日幕府は、将軍家定の喪を発表している。

(19) 水野忠徳・永井尚志・井上清直。水野・永井は外国奉行、井上は外国奉行兼下田奉行。

(20) 堀利熙。外国奉行兼箱館奉行（嘉永七年七月～万延元年一一月、外国奉行兼帯は安政五年七月から）。

(21) 岩瀬も、八月一七日水野・永井・井上・堀・目付野野山兼寛とともに、仏国使節グローとの条約締結全権委員に命じられてはいる。

(22) 幕府は、七月一八日英国寄贈の蒸気船エンペラー（Emperor＝蟠龍丸）を受領している。『海軍歴史』によれば、「此艦六十馬力、長径二十二間、製造堅牢にして、艦内之装置甚美、金碧粲爛として、頗る人目を驚かす。是帝王之遊船に用ゆるもの、欧洲諸国新聞紙を以て咸之を賛美す」とある。

(23) 長州藩出身の医者・西洋兵学家。青木周弼・緒方洪庵・伊東玄朴に学ぶ。嘉永六（一八五三）年九月長州藩医となり、幕府の蕃書調所教授手伝を経て、当時軍艦操練所教授方に勤務（安政四年一一月から）。安政六年正月幕臣となる。（原平三「東条英庵」〈『伝記』一〇巻二・四・五号〉）

(24) 久須美佐渡守祐雋。大坂町奉行（安政二年五月～文久元年一二月）。

(25) 戸田伊豆守氏栄。安政四年二月大坂町奉行となる。安政五年八月二一日大坂で死去（発喪）。既に、一三日段階で死亡の噂が流れていたのだろう。

(26) 戸田能登守氏著。奈良奉行在任期間は嘉永五（一八五二）年一〇月～安政五年八月二三日。

(27) 小浜藩主酒井若狭守忠義。安政五年六月京都所司代再任。八月一六日江戸を発して赴任の途についている。

(28) 安政五年六月二六日幕府は、日米修好通商条約調印の事情を朝廷に説明させるため、老中間部詮勝に上京を命じた。しかし、間部が江戸を発したのは九月三日であった。

(29) 鹿児島藩主島津斉彬は、安政五年七月一六日死去している。

(30) 日米修好通商条約批准書交換のための遣米使節のこと。万延元年実現。安政五年七月二七日付下田奉行の外国奉行への掛合書に、米迎船渡来の時期は来年二月頃とある（『関係文書a』）。

(31) 岩瀬は以前から海外渡航を強く希望していたが、ここでは遣米使節への参加を希望していたことを語っている。なお、米国派

遣の人員は八月二三日に発表されたが、岩瀬は彼が予想しているように選ばれていない。

(32) 平山謙二郎は、安政五年七月九日賄頭次席徒目付より書物奉行に転じている。

(33) 長崎奉行支配吟味役永持亨次郎。なお、長崎奉行支配吟味役は、安政五年に長崎奉行支配組頭と役名が変更されている。

〔年代決定理由〕

コレラ流行、島津斉彬死去などの内容から、安政五年であることが判明する。なお、この書簡の一部が、木村芥舟『三十年史』(交詢社、一八九二年)三八八頁に引用されている。但し、若干の語句の異同がみられる。

【一九】(安政六年六月二五日)　岩瀬は江戸木村は当日江戸到着

不残御廻勤之事
但シ御朱印(1)御渡之御方へハ
御通り公用人ヲ以
御朱印は先格之通於
御殿返上可致哉之段
御伺被成候事必御殿にて返上候様御挨拶有之事
御朱印御渡之御方当時
御勤役ニ無之候ハヽ御用番へ
御通り御伺ニ而宜敷候
先達而申上候様ニ奉存候へ共
為念一寸申上置候
明日御口上
昨夕到着と申ス御届ニ而
宜敷候得共何ともなく
只長崎表より帰府
御届と被仰置候方可然

(表書)
木村様　岩瀬

(1) 『履歴』によると、木村は長崎へ出発する前日の安政四年二月二三日に、「拝謁し奉り人馬の朱章をも拝戴し」ている。

〔年代決定理由〕

「明日御口上」で「昨夕到着」から、安政六年六月二五日木村が長崎から江戸に帰着した日に書かれたことが判明する(書簡【一四】と同日)。

【二〇】(安政六年九月)二一日　岩瀬・木村共江戸

鴻鳥飛来空谷之跫(1)音
躍然開緘如諭秋容凄涼

筆研御清迪是扞是賀扨今
度之一条何共恐縮之至是迚
莫大之寵遷を得万分の
一をも不奉報天地神明に
対し慚愧恐惶之外無之候
先日一寸申上候湯島円満寺(2)
又は日下部何某ニ懇意及
福井退隠後彼方へ罷越候
などゝ申ス意外を極めたる
探索を受居候様子(3)之処夫等
実事ニも相成候義ニやと奉存候
百事緘黙扨私義も寂早
今世に用なきものと相成候間
追而は澤上の村荘に潜居
致し(4)書中の先哲と堤上の
花月を友とし余年を過こし候
積り只々養父老衰後ニ
至りか様之義にて不孝の
罪科も亦難遁事ニ御坐候
御深察〳〵
貴君も妙遷先々監局(6)に
揺々たるよりは遙に宜しく
追而二千石の地も暗に出来候(7)間
大ニよし併御同僚之頑論
ニは定而御弱りと推察仕居候
如高論当時何分ニも御括
嚢之義所希候
永(8)は如何到居候哉元より安
否も承り兼居候事ニ御坐候平(9)
も可憐之極三十苞二人扶持
にて頑養父を引受如何致候哉と
奉存候先達而一歳ノ収可也の
地面を買候間自己の糊口丈ケ
ニは可相成候小生も俄に無禄ト
相成候へとも安分知足(10)の四字ヲ
以て護身符と致候へば更に
泰然也此節は一室塾居候
事故日々詩歌など慰居候へ共
何分又嫌疑の程をおそれ
候間一昨年崎陽道中(11)
詩作の闕を補ひ居候其内
追々御削正を希可申候
○八州(12)は扨々遺憾小生も出勤
中ニ候ハヽ強て蘭医をすゝめ

必回春の功も可有之ものをと
悲歎仕候
○一種御恵投感謝速ニ排悶の
料ニ充申候過日は
尊大人[13]ゟも鮮鱗拝受毎々
御厚顧奉佩服候
○何分嫌疑も甚敷候間容易ニ
御文通も申上間敷候得共殊ニ寄
又一書を呈候義も可有之候間其
節は実家などより差出し
可申哉と奉存候
○豚犬[14]へ家督願候義は定而
相叶候義と奉存候得共如何可有
之哉此度は何分
貴君にも宜御含置可被下候御序も
候ハヽ水筑[15]などへも竊ニ御話及願候
小生今度之厳命[16]は即チ
隠居被仰付候と同格之事故豚
犬之祖父[17]ニ嗣は無殊事と奉存候へ共
此事障碍を生し候而は甚
歎息仕候事ニ御坐候頓首

念一日　　天山

楷堂君閣下

(1) 誰もいない谷に聞こえてくる人の足音。転じて非常に珍しいこと、予期しない喜びなどのたとえ。

(2) 現湯島四丁目の真言宗の寺院。高名な高野聖であった義高僧正が、宝永七（一七一〇）年に創建。将軍家宣の帰依を得て大いに栄えた。（『文京区史』）

(3) 安政六年八月の岩瀬に関する徒目付の風聞探索書によると、薩摩藩士日下部伊三次と懇意であること、松平春嶽をしばしば訪問していることなどが報告されている（『井伊家史料幕末風聞探索書』）。

(4) 岩瀬は、安政六年八月に処罰を受けた後は、墨上、つまり隅田川のほとりの向島の別宅「岐雲園」に隠棲して、詩作などに没頭している。

(5) 岩瀬市兵衛忠正。

(6) 安政六年九月一〇日木村は、目付から軍艦奉行並に転じている。

(7) 近い将来、軍艦奉行並から軍艦奉行となり、役料も二千石になるだろうということ。この一節は、『履歴』で触れられている（後掲）。

(8) 永井尚志。安政六年八月二七日岩瀬と同時に、軍艦奉行罷免、差控を命じられている。

(9) 平山謙二郎。安政六年九月一〇日書物奉行罷免、差控を命じられている。

(10) おのれの本分に安じて、余計な望みを持たないこと。

(11) 安政四年の長崎出張をさす。
(12) 不明。
(13) 木村喜毅の父、喜彦。
(14) 自分の子の謙称。ここでは、岩瀬忠斌をさす。忠震は部屋住から抜擢されており、安政六年処罰を受けた時点でも岩瀬家の家督を相続していなかった。また、忠震が処分を受けた際、養父忠正に対しては、忠震への家督相続を認めないことが、幕府から伝えられている（『稿本』安政六年八月二七日条）。そのため、忠震は本文のように養父忠正から自分の息子忠斌への家督相続を心配しているのである。
(15) 水野忠徳。当時勘定奉行兼軍艦奉行（安政六年八月～一〇月）。
(16) 岩瀬忠震の安政六年八月二七日の処罰内容は、作事奉行罷免、部屋住、切米召上げ、差控である。
(17) 岩瀬忠正。

〔年代決定理由〕
『履歴』に、「同年（安政六年）九月十日御召により登営せしに御前に於て軍艦奉行並仰付られたり（中略）此日も岩瀬氏書を贈りて近日の形勢兄のよく熟知する処なり其監局に搖々たらんより己に二千石の地をなし後来有望なること疑ふ可らす余か極て悦ふ処なりと申越されたり」とこの書簡について触れている。

【二一】（年月未詳）三〇日　木村喜彦宛　岩瀬・木村共江戸

拝展呉々も昨日は
難有望外之大慶
昨夜剃髪今日は
晴々と仕候不相替
梅花難有生鱗
活発大悦幸実母(1)ゟ
使さし越候所故早速
福分け仕候御一包之内
別而難有寐早今晩
ゟ天下晴相楽ミ可申候
と欣躍仕候来春は
拝□萬々御礼可奉
申上候昨日
新銭坐君(2)へも一寸
御吹聴申上候御繁多中
御細答にて縷々被仰下候
私も一時は迚も今世の
拝顔不相叶と覚悟
仕居候事ニ御坐候先々安心
之至ニ御坐候草略御受

頓首

卅　震

浜公[3]拝復

(1) 林述斎の側室前原氏の第三女。設楽貞丈と結婚して忠震を産む。

(2) 木村喜毅。喜毅は、長崎から帰府した安政六年六月以降、芝新銭座に住んでいる。書簡【九】註(10)参照。

(3) 木村喜毅の父、浜御殿奉行木村喜彦。

〔年代推定〕

「新銭坐君」という表現から、安政六年六月以降と考えられるが、「梅花」「来春」という言葉から、時期は年末と推定される。

【二二】（文久元年月未詳）一二日　岩瀬・木村共江戸

折り節到来の
菓御子様方
日永之御慰ニ呈上
御叱留草々頓首
十二日　病鷗
楷堂君
賤恙ハとかく
同様中水腫[1]ハ
滔天の勢こまり
申候
朝比奈も遂に
放逐[2]宜然

(1) 身体のなかにリンパ液などが多量にたまった状態。むくみ。水気。

(2) 文久元年五月一二日長崎奉行朝比奈昌寿の小普請奉行転役をさすか。

〔年代決定理由〕

「病鷗」「水腫」といった記載から発病（文久元年）後と考えられる。

【二三】（文久元年五月一八日）　岩瀬・木村共江戸

昨日は態々御来過
厚誼感謝尊[1]いかにも
新敷晩飯ニ早速戴
可申候洋糖是亦
珎敷御礼申上候褥
中草略頓首
乃時　病鷗

今日は胸膈ニ水
気衝(2)逆甚困
苦仕候尊ハ清涼
にて尤妙と奉存候

(1) ぬなわ。じゅんさい（蓴菜）。池沼に自生するスイレン科の多年生水草。若芽・若葉は食用として珍重される。

(2) 水腫。むくみ。

〔年代決定理由〕

木村の日記文久元年五月一七日条に、「一午下石川島造船敞見廻、帰路蟾洲ヲ訪、水腫盛張危殆トいふべし」（『木村摂津守喜毅日記』）とあるが、この内容は、本文中の「昨日は態々御来過」「病鶴」「水気」といった記載と一致する。

【二四】（年月未詳）一〇日　木村喜彦宛　岩瀬・木村共江戸

拝見如高示昊
威洗浄仕候扨貢
鰻難有早々拝
味相楽ミ申候今日は
御福有之御笑ニ入置候
○新銭坐君(1)多品々
御ミや戴御門多
く候処扨々恐入候今日ハ
金川へ御出張之由雨
なから涼敷而よろしく候
○此間も遽(2)花拝受
毎々難有奉存候以上
十日　鶴所
六柳(3)君

(1) 木村喜毅。

(2) なでしこ。秋の七草の一つ。

(3) 木村喜彦。「旧雨手簡」には、随所に喜毅のものと考えられる後世の端書がみられる。「六柳」が、喜彦の号であることは、土岐頼旨書簡の端書に「江雨六柳皆先人号也」（先人＝亡父）とあることからわかる。また、この書簡の端書にも、岩瀬の「先人」への返書である旨が記されている。

〔年代推定〕

「新銭坐君」という表現から、安政六年六月以降と考えられる。

【二五】（安政二年九月一四日）　岩瀬・木村共江戸

明日之召人一人
而已矣其一議

論鼎沸ナルベシ扛
鼎之力を極め居候
御一粲
早々丙丁
即時
震
楷堂君

〔年代決定理由〕

この書簡の端書には、「復幅所称召人者乃余擢任之時也観此感激透心」とある。これが正しいとすれば、喜毅が目付に抜擢された安政二年九月一五日の前日ということになる。

解　題

一

現在慶應義塾図書館には、「木村芥舟遺稿」三四冊と「旧雨手簡」と命名された三巻の巻子本がある。これは幕末咸臨丸に乗り渡米したことで知られる木村喜毅（芥舟）の日記類、記録類、書簡、建白書及び後年彼が記した原稿などである。これらは大正一四年子息浩吉氏により修理整理され一般に公開されたものを、昭和五年一一月二五日木村と福澤諭吉との旧交に鑑みて慶應義塾図書館に寄贈されたものである。これらの史料のうち日記の一部は、『木村摂津守喜毅日記』（以下「日記」と略す。）として慶應義塾図書館より公刊されている。

今回紹介した岩瀬忠震書簡は、この「旧雨手簡」の中にある。「旧雨手簡」はその名の通り旧友より木村またはその周辺の人物に宛てられた書簡を、おそらく木村自身の手によって整理したものである。その第一巻は「嚶鳴餘賞」、第二巻は「桂林一枝」、第三巻は「崑山片玉」と題されている。全部で七七通の書簡が収録され、その差出者は、岩瀬忠震が二五通（一巻に二三通〔【一】～【二三】〕と二巻に二通〔【二四】【二五】〕）と最も多く、ほかに大久保忠寛、大槻磐渓、福澤諭吉など友人や同僚の幕臣など多方面にわたっている。福澤よりの書簡は『福澤諭吉全集』に収録されているが、それ以外のものは一部を除いて未発表である。

ことに最も注目されるのが岩瀬のものであろう。岩瀬は幕末海防掛目付として開国へ向けて中心的役割を演じたが、のち安政の大獄によって処罰された開国外交のリーダーであった。しかし彼自身の史料は、現在『橋本景岳全集』と『昨夢紀事』および『大日本古文書　幕末外国関係文書』に若干残されているにすぎず、まとまったものとしてこの「旧雨手簡」の二五通は、岩瀬忠震研究のみならず、明治維新史研究

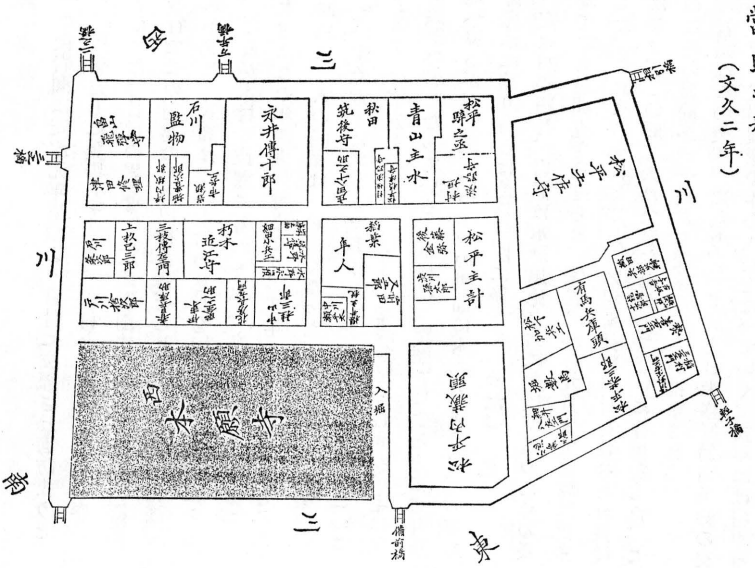

幕府普請奉行編『江戸城下変遷絵図集』八　築地之内より（原書房）

に寄与するところ多大なるものがあると思われる。

今回岩瀬書簡を掲載するにあたり、便宜上巻子に納められた順に番号を付けた。なお末尾に掲載書簡年代順一覧を掲げた。

二

木村宛の岩瀬の書簡を読み進んでいくと、橋本宛のものとは本質的に違っていることに気づく。それは文面に木村への親切な忠告や家族の消息、また政界の変動に対する岩瀬の素直なそして直情的な感情が表されているからである。これは二人が大変親密な関係にあることを示している。

木村は岩瀬のことを「天資明敏才学超絶書画文芸一として妙処にいたらざるはなし…」（「燭篇記」『江戸』所収）と絶賛し、また自分とは「余が一生の知己」、「相交るの篤兄弟も及ばず」（「木村芥舟翁履歴略記」以下「履歴」と略す。）という関係にあったと語っている。

二人の交友は、その青年時代から始まった。「岩瀬氏とは林家の門に入りし時よりの学友」（「履歴」）と木村が記しているように、岩瀬は天保一四年、六年ごとに開かれている学問所の大試に乙科及第し、木村も次の嘉永元年の大試に同じく乙科及第している。（「昌平学科名録」

『江戸』所収）

その後岩瀬は安政元年徒頭より目付に抜擢され海防掛りとなり、外交史上に登場してくる。木村との再会は二年の春のことだった。目付の岩瀬に、講武所創建に関して当時浜御殿添奉行でこの創建のため出役を命ぜられていた木村が相談をもちかけた。岩瀬はこの木村の意見を阿部老中に伝えたらしく、これが木村の抜擢にもつながったようだ。（「履歴」）

木村はこの年西丸目付となり、翌年には目付となった。この時期に二人の関係は一層深くなった。この年岩瀬の築地の居宅のすぐ近くに木村が新居を構えたと思われるが、このことも二人の交友を示している。（地図参照…岩瀬の居宅は父市兵衛の名になっている。木村は「履歴」によるとこの年築地へ移るが、【九】・【一一】の書簡にもあるように、六年水野忠徳に譲り自らは芝新銭座に移っていった。）

安政四年四月、岩瀬は水野忠徳と共に開国準備のための長崎での貿易調査を命ぜられ、閏五月から九月まで長崎に出張した。これより先同年二月、木村も長崎目付を命ぜられ長崎におり、この間二人は公私にわたって互いに往復をした。このころの書簡が一一通あり交流の深さが推察される。

岩瀬はこの後江戸に帰り、ハリスと日米修好通商条約の交渉を行い、開国派の中心人物となっていく。五年には将軍継嗣問題で一橋派に加わり忙しい日々をおくる。七月に外国奉行となり五ヵ国条約を調印の後、九月に作事奉行に左遷となり、六年八月に御役御免差控を命ぜられ、以後向島の別荘「岐雲園」に隠棲する。

木村は安政六年一月に長崎海軍伝習所の閉鎖にともない帰府を命ぜられ、六月江戸に帰る。九月軍艦奉行並に任ぜられ、一一月軍艦奉行となり咸臨丸で渡米、帰国後文久元年、海陸備向並軍制取調掛として海軍の改革を模索するのである。

岩瀬はこの間の政局の変動を木村に伝え、木村に対し種々の忠告助言を与えており、このために木村は安政の大獄に連座しなかったものと思われる。

文久元年五月、岩瀬を見舞った木村は「日記」に「蟾洲を訪、水腫盛張危殆トいふべし」と記し、また七月一〇日には「岩鷗所今暁下世、痛哭之至也」と岩瀬の死を悲しんでいる。

文久三年一月、木村は岩瀬の宥免と嗣子修理の両番入りを老中に建白した。二月にはこれが許可された。木村は「履歴」の中で「是少しく岩瀬氏の霊に慰するに足る可くして余に於て欣喜措かざる所なり。」と記している。岩瀬と木村の深い友情をここからも推察することができる。

三

次に書簡の主なものを時期を追って紹介する。

最も古い時期と推定されるのが【二五】である。安政二年

西丸目付の人事をめぐって目付局の中でもめている様子と、岩瀬が木村の抜擢に尽力していることがわかる。結局木村は津田半三郎と共に九月に西丸目付を命ぜられた。

【五】【一二】【一五】は岩瀬が長崎赴任の途中より差し出したもので、長崎にいる木村に道中の景勝地について伝えている。

【二】【三】は注目に値する。「老鼠」斃れたことにより、海軍伝習政策はじめハリスの江戸参府許可など、内外にわたって積極的方向に幕政転換の兆しが表れてきたとみる岩瀬の期待感は、異常なまでのたかまりを見せている。

この「老鼠」は、前勘定奉行松平近直を指すと思われるが、我々はここに予想以上に複雑な幕府内部の対立の実相を見る思いがする。海防掛内部における勘定奉行系と目付系の対立はこれまでも指摘がなされているが、それは水野忠徳と岩瀬の立場の違いに着目する形でふれられてきた。確かにそれを裏付けるものは【二】にもみられるが、実はこの対立が従来の我々の理解をこえて、人脈的にも、意識の上でも大きなものであったことが、この書簡から看取できる。

従来の研究は、ペリー来航後の幕府内部の動きを一橋派対南紀派という図式に還元して理解しようとする傾向が強く、そのため幕府官僚層内部の分析が極めて不十分であった。今後はこれを機に、松平近直あるいは岩瀬と意識を共有する木村などの人物研究も深められていくべきであろう。そしてそれはまた、一橋派対南紀派という従来の対立図式の幕末史研究における有効性の再検討にもつながっていくことになるのであろう。

その時、岩瀬の中に【三】にみられるように「己れを利して国家を忘るゝの族一掃」というような、まったく新しい「国家」意識が芽生えていることは大きな示唆を我々に与える。ここに徳川家産制国家のもとでの国家意識を超えるものをみることはあながち読みすぎではないだろう。

【一】【六】は共にプチャーチンとの追加条約交渉時の岩瀬の苦労を浮き彫りにしている。下田開港を主張するロシア側に対してオランダとの直前の追加条約交渉を意識しつつ説得に苦しんだこと、漢文作成のため夜を徹したことなど、大筋としては『幕末外国関係文書』等の報告書類から知られていることであるともいえるが、公式書簡ではなく私信であるためにかえって交渉時の真情が吐露されていて面白い。

【七】は岩瀬が長崎出立後の天草巡見中の書簡であり、当時の富岡・天草の風景・風俗が描かれている。

【一七】は大老井伊直弼の登場によって幕府内部の大きな変動の情勢を伝えるものとして注目される。土岐の左遷を「朝野愕然を極申候」と受け止め、幕政の激しい変化と岩瀬自身への圧迫を予想しているなど、安政四年の【二】【三】と対

比すると岩瀬の不安な気持ちを読み取ることができる。一橋派有司層に対する圧迫を如実にみることのできる貴重な史料である。

【一八】は安政の大獄が開始される中で意外にも外国奉行に「栄転」したことに対する岩瀬の戸惑いを看取することができる。「蘊張之徒巧舌を揮ひ以正為邪以邪為正」と厳しい政情認識を持ち、中枢部への不信を強く表すなど【一七】とともに貴重な史料といえる。

また江戸でのコレラ伝染の惨状もこれによって判明する。「伝習引移し之義」がここにふれられているが、これは安政四年九月の【六】に「若伝習局江戸近に相成広く多人数伝習請候様ニ相成候事行ハれ候ハヾ」という記載があり、これが五年八月になって現実の問題となってきているのであろう。この書簡により岩瀬はこれを積極的に推進していることがわかる。なお、安政四年に設置される軍艦教授所とは直接的に「伝習引移し之義」とは関係ないものと考えられるが、六年一月に設置される海軍操練所と伝習所の関係は不明である。またアメリカ行きに関して「僕も兼ね而航海自任…」と自ら渡航を望んでいたことを示し、田辺太一『幕末外交談』等の記載を裏付ける史料として注目される。

【九】【一三】【一一】は長崎海軍伝習所の廃止の動きを知ることのできる史料であるとともに江戸近海での将来の伝習計画や、廃止に伴うあと処理について知ることができる。また作事奉行として岩瀬の行動を知り得る史料でもある。特に【九】では「この節は同役無人にて相応に瑣末の用事多く…」と忙しく働いてはいるが、中央政局とは隔離された岩瀬の姿を看取することができよう。

【一四】【一九】は安政の大獄のさなか江戸に帰った木村への忠告の書簡である。特に【一四】で「揚々意気を示す勿レ」と自重を望んでいる。岩瀬のこの種の忠告は、安政五年以降散見される。安政四年八月の【三】で「江都の盛挙」と喜び、「廟廊一新」を期していた岩瀬であったが、五年五月の【一七】では幕政の大きな変動から「時下為国自重」と変わり、六年正月の【一三】では「監局も寥々不振何率貴兄御帰都にて御一新之御工夫為邦家奉祈候」と木村に期待しているが、二月の【一一】では「御帰府後第一之緊要は百事黙緘今より御覚悟…」と述べ、さらに「以前の御心得にてハ忽チ破裂玉ニ中り申篤と前後緩急御勘考第一之義と奉存候」とやはり自重を促している。このように【一四】の文面は、これらを受けて記されたものであり、これが当時の幕政に対する岩瀬たち一橋派有司層の身の処し方だったのであろう。

【二〇】は岩瀬が差控を命ぜられた後の書簡で、処罰の理由や岩瀬の心情が述べられていて岩瀬研究にとって貴重なものといえる。

（解題文責　高輪真澄）

参考文献

岩瀬関係

福地源一郎『幕末政治家』民友社

川崎三郎『幕末三俊』春陽堂

石井孝『幕末悲運の人びと』有隣新書　昭和五四年

松岡英夫『岩瀬忠震』中公新書　昭和五六年

森篤男『横浜開港の恩人　岩瀬忠震』横歴双書第一巻　横浜歴史研究普及会

京口元吉「岩瀬肥後守忠震とその手記」（『史観』六二）

木村関係

「木村芥舟翁履歴略記」（『江戸』第七～一三号）

横浜開港資料館『木村芥舟とその資料』（同館　昭和六三年）

慶應義塾図書館編『木村摂津守喜毅日記』塙書房　昭和五二年

高輪真澄「木村喜毅と文久軍制改革」（『史学』第五七巻四号）

〈記〉

本稿は慶應義塾大学文学部河北展生先生をはじめとする高木不二・高輪真澄・木村直也・細川義・西澤直子の共同研究の成果である。

なお、本稿作成については、史料を木村浩吉氏から寄贈された慶應義塾図書館に、閲覧など多くの便宜をはかっていただいた。また木村家当主の木村昌之氏もおくれがちな原稿作成を温かく見守って下さった。末筆ながらここに記して謝意を表する次第である。

掲載書簡年代順一覧

（宛名の記載のないものはすべて木村喜毅宛）

【二五】（安政二年九月一四日）

【五】（安政四年閏五月）二三日

【一二】（安政四年閏五月）二九日

【一五】（安政四年六月）二日

【二】（安政四年八月）一九日

【三】（安政四年八月）一九日

【六】（安政四年九月）四日

【一】（安政四年）九月八日

【八】（安政四年九月）一五日

【七】（安政四年）九月二五日　松平康正・木村喜毅宛

【四】（安政四年閏五月～九月）日未詳

【一〇】（安政四年六月～九月）朔日
【一七】（安政五年）五月一二日
【一八】（安政五年）八月一三日
【九】（安政五年）一二月一八日
【一三】（安政六年）正月二七日
【一一】（安政六年二月）一三日
【一四】（安政六年六月）二五日
【一九】（安政六年六月二五日）
【二〇】（安政六年九月）二一日
【二三】（文久元年五月一八日）
【二二】（文久元年月未詳）一二日
【二四】（年月未詳）一〇日（安政六年六月以降）

木村喜彦宛

【二一】（年月未詳）三〇日（安政六年六月以降）

木村喜彦宛

【一六】（年月未詳）二九日（万延元年末～文久元年二月）